

1 介護サービス事業所の整備の考え方について（案）

介護サービスの事業所整備については、第6期介護保険事業計画の中で、米子市の利用者数に対して十分なサービスが提供されているとしながらも、地域包括ケアシステムの構築に当たり、日常生活圏域を中心とした地域密着型のサービスを充足すべく拠点整備を進めることとしました。

団塊の世代が後期高齢者に移行する平成37年（2025年）を踏まえ、今後さらなる介護サービスの需要が増えることが見込まれる中、高齢者が要介護状態等となっても、可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、指定地域密着型サービスなどのサービスの提供や在宅と施設の連携など、地域における継続的な支援体制の整備を図っていく必要があります。

一方で米子市の介護老人保健施設や近年、整備数が進んだサービス付き高齢者向け住宅等の入所系事業所は、高齢者1,000人当たりの入所定員数は、83人であり全国平均と比較しても高い水準にあるため、適正な介護保険料を見込むためにも、必要最小限の整備に止めることは、第6期計画と同様に十分に考慮する必要があります。

在宅介護実態調査や介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果や、国の目指す「介護離職ゼロ」の施策、鳥取県保健医療計画との整合性を考慮し、認定者の増加等の状況を踏まえながら、整備を推進していきます。

（1）「介護離職ゼロ」に向けた取り組み

国は、介護離職者年間10万人のうち、「介護サービスの利用ができなかったこと」を離職理由にあげている方が毎年1.5万人程度いると推計しています。このことから、2020年代初頭までに、介護サービスが利用できずやむを得ず離職する者をなくすとともに、特養に入所が必要であるにもかかわらず自宅待機する高齢者を解消することを目指しています。（これを併せて、介護離職ゼロといいます）

各保険者においても介護離職ゼロに向けて取組を進めるよう求めており、当該地域において必要な介護離職防止の観点踏まえたサービス提供体制を構築するため、2020年代初頭までに達成されることを目指し、在宅・施設サービスの整備を推進する必要があります。

介護離職ゼロに向けた整備（米子市分）	整備目標（平成37年）
	約76人分

※厚生労働省による推計方法による試算

(2) 医療病床の機能分化・連携の推進

地域の高齢化等の実情に応じた、病床の機能分化・連携を進めることにより、効率的な医療体制を構築することを目的とした地域医療構想において、平成37年(2025年)に向け、在宅医療や介護サービスの需要は、「高齢化の進展」や「病床の機能分化・連携」により増加する見込みであるとされています。

平成30年度に策定される鳥取県第7次医療計画における介護施設、在宅医療等の追加的必要量を踏まえ、介護施設の整備を検討する必要があります。

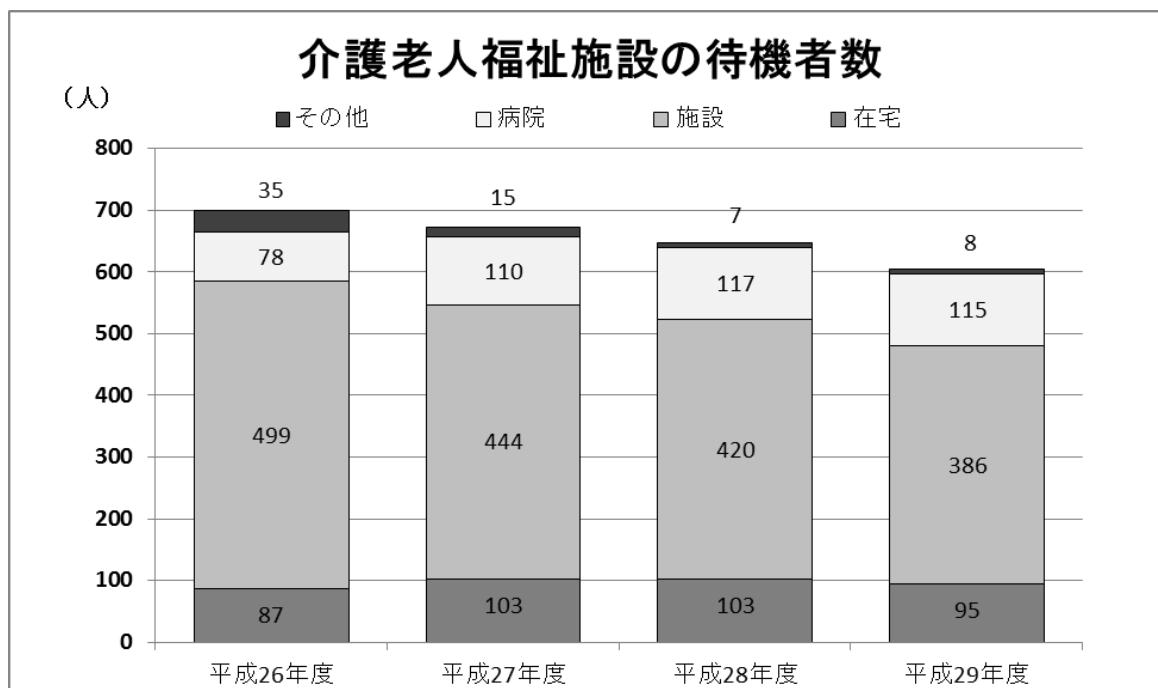
医療病床の機能分化・連携の推進による介護保険事業計画に反映する介護施設需要(米子市分)	整備目標(平成37年)
	約15人分

※厚生労働省による推計方法による鳥取県試算

(3) 介護老人福祉施設待機者の現状について

介護老人福祉施設への入所待機者は、平成29年4月1日現在、604名で、そのうち、在宅で待機している方は、95名、病院等在宅で待機しておられえる方は、509名となっています。

待機者の人数は、減少傾向にあります。在宅での待機者は、依然として100名前後で推移しています。



単位：人

第2回米子市地域密着型サービス運営委員会資料

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
在 宅	87	103	103	95
施 設	499	444	420	386
病 院	78	110	117	115
そ の 他	35	15	7	8
合 計	699	672	647	604

※各年度4月1日現在（平成26年のみ8月）

2 介護サービス事業所の整備方針について

(1) 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護事業所については、第6期計画の中で、地域包括ケアシステムの構築に当たって、地域の拠点と位置づけ整備を進めてきました。利用者の必要に応じてサービスの組み合わせることが出来る小規模多機能型居宅介護は、中重度となっても在宅生活を継続することが出来るよう支援するために必要なサービスと位置付けています。介護離職防止の観点も踏まえた在宅サービス整備の考え方に鑑み、第7期においても第6期整備計画を継続して継承し、事業所のない圏域を中心に整備を進めていきます。

具体的には、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護事業所のどちらも整備されていない淀江圏域を優先的に整備し、圏域に小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護事業所が1事業所しか整備されていない加茂、福生、福米、美保、尚徳、箕蚊屋圏域を中心に圏域毎の事業所整備状況等を勘案して行っていきます。

また、小規模多機能型居宅介護事業所については、11の日常生活圏域のうち、8つの日常生活圏域に11の事業所整備が進んだことから、サテライト型事業所についても整備対象とします。

日常圏域ごとの小規模多機能型居宅介護施設整備数（整備中を含む）

圏域	東山	湊山	後藤ヶ丘	加茂	福生	福米	美保	弓ヶ浜	尚徳	箕蚊屋	淀江
施設数	2	1	1	0	1	1	0	2	1	1	0
定員	50	25	25	0	15	25	0	58	29	29	0
通所	30	15	15	0	8	15	0	36	15	15	0
泊まり	12	6	5	0	4	9	0	12	7	5	0

※平成29年11月1日現在

参考：看護小規模多機能型居宅介護

圏域	東山	湊山	後藤ヶ丘	加茂	福生	福米	美保	弓ヶ浜	尚徳	箕蚊屋	淀江
施設数	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0
定員	0	25	25	29	0	0	29	0	0	0	0
通所	0	15	18	18	0	0	18	0	0	0	0
泊まり	0	8	5	7	0	0	6	0	0	0	0

※平成29年11月1日現在

第7期計画における小規模多機能型居宅介護施設整備数	整備圏域
5事業所（サテライト型を含む）	加茂、福生、福米、美保、尚徳、箕蚊屋 淀江中学校区

(3) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の基本的考え方に基づき、認知症を有する高齢者の増加が引き続き見込まれる中、重度の認知症高齢者の介護者への支援や住み慣れた地域での生活の継続を目的とした認知症施策の推進のため、認知症対応型共同生活介護施設整備は、今後も重要な施策であると考えます。

現在、米子市においては、認知症対応型共同生活介護施設が22施設整備され、その定員数は333名であるが、日常生活圏域ごとの整備定員数を高齢者に対する割合で見た場合、下記の表のように圏域により差が生じています。特に湊山、後藤ヶ丘、東山においては、高齢者に対する定数不足が顕著であり、湊山圏域で2ユニット、東山、後藤ヶ丘圏域で1～2ユニット程度の整備が必要です。

第6期介護事業計画において、計画された第6期計画期間～第7期計画期間の整備計画を継承し、第6期計画で整備された3施設を除く、残りの2施設について第7期計画期間において整備するものとします。なお、整備する日常生活圏域については、認知症対応型共同生活介護施設の定員に対する日常圏域ごとの要介護認定者数の割合が高い東山、湊山、後藤ヶ丘の3圏域の中で2事業所を整備し、定員数36（4ユニット）の確保を目指します。

日常圏域ごとの認知症対応型共同生活介護整備数（整備中のものを含む）

圏域	東山	湊山	後藤ヶ丘	加茂	福生	福米	美保	弓ヶ浜	尚徳	箕蚊屋	淀江
施設数	2	1	2	3	2	2	1	4	1	2	2
定員	18	9	27	45	36	27	18	54	27	36	36
要介護認定者数	803	686	1,408	707	632	795	534	746	706	729	578
認定者数/定員	44.6	76.2	52.1	15.7	17.5	29.4	30.0	13.8	26.1	20.3	16.0

※平成29年11月1日現在

※要介護認定者数は平成29年4月1日現在

第7期計画における認知症対応型共同生活介護の整備数	整備圏域
2事業所（4ユニット）	東山、湊山、後藤ヶ丘中学校区

(4) 地域密着型介護老人福祉施設

地域密着型介護老人福祉施設については、入所系施設が他市と比べ、比較的高い水準にあることから、保険料の高騰要因となる介護老人福祉施設等の整備は最小限にするべきであると考えます。このことから、老人福祉施設の待機者数の現状や、介護離職防止の観点から踏まえた在宅サービス整備の考え方、鳥取県第7次医療計画における介護施設、在宅医療等の追加的必要性を考慮し、第7期計画期間中に1事業所を整備することを目指します。

第7期計画における地域密着型老人福祉施設の整備数	整備圏域
1事業所(29名の定員増)	市内全域

(5) 介護付有料老人ホームへの転換(地域密着型特定施設入居者生活介護)

介護付き有料老人ホームについては、全国平均を大きく上回る施設が整備されており、新たな整備は行わない方向とします。現行の住宅型有料老人ホームの転換をもって介護付有料老人ホームへ転換する場合は、2事業所程度、定員数にして58名分の地域密着型特定施設入居者生活介護について認める方向とします。

◆日常生活圏域毎の在宅系地域密着型サービス事業所の状況(平成29年11月現在)

生活圏域 (中学校区)	定期巡回・ 随時対応型	夜間対応型 訪問介護	認知症対応 型通所介護	小規模多機能型 居宅介護	単位：事業所数(右下定員数)	
					看護小規模多機能型 居宅介護	合計
東山 (定員数)			1 12	2 50		3 62
湊山 (定員数)	1		1 12	1 25	1 25	4 62
後藤ヶ丘 (定員数)				1 25	1 25	2 50
加茂 (定員数)	2		1 12		1 29	4 41
福生 (定員数)		1		1 15		2 15
福米 (定員数)			2 24	1 25		3 49
美保 (定員数)			2 24		1 29	3 53
弓ヶ浜 (定員数)			1 10	2 58		3 68
尚徳 (定員数)	1		1 12	1 29		3 41
箕蚊屋 (定員数)				1 29		1 29
淀江 (定員数)	1					1 0
合計 (定員数)	5	1	9 106	10 256	4 108	29 470

第2回米子市地域密着型サービス運営委員会資料

◆6期中（平成27年度～平成29年度）に増加した事業所及び定員数

生活圏域 (中学校区)	定期巡回・ 随時対応型	夜間対応型 訪問介護	認知症対応 型通所介護	小規模多機能型 居宅介護	看護小規模多機能型 居宅介護	
事業所数		1		4		
(定員数)				106		

◆日常生活圏域毎の既存入所系事業所の状況（平成29年11月現在：整備中含む）

生活圏域 (中学校区)	地域密着型サービス		広域型			合計①	住宅型有 料老人 ホーム	サービス 付き高齢 者向け住 宅	高有賃 高専賃	ケアハウ ス等	合計②	合計 (①+②)
	認知症対 応型共同 生活介護	地域密着 型介護老 人福祉施 設	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護付き 有料老人 ホーム							
東山 (定員数)	2 18			1 28		3 46	2 83				2 83	5 129
湊山 (定員数)	1 9		1 30	1 24		3 63	2 35	2 131			4 166	7 229
後藤ヶ丘 (定員数)	2 27		1 74	1 100	1 63	5 264		3 160		1 60	4 220	9 484
加茂 (定員数)	3 45			1 89	1 114	5 248		1 102	1 16		2 118	7 366
福生 (定員数)	2 36	1 20	1 80		2 153	6 289		1 65	1 27		2 92	8 381
福米 (定員数)	2 27	1 29		1 80	1 47	5 183		4 177			4 177	9 360
美保 (定員数)	1 18		1 74	1 70		3 162				1 50	1 50	4 212
弓ヶ浜 (定員数)	4 54			1 95	1 48	6 197	2 109				2 109	8 306
尚徳 (定員数)	1 27	1 24	1 80	3 169	1 50	7 350	1 10		1 24	1 50	3 84	10 434
箕蚊屋 (定員数)	2 36		1 84			3 120	1				1 0	4 120
淀江 (定員数)	2 36		1 74	2 96	1 60	6 266	2 53	1 45	1 60	1 20	5 178	11 444
合計 (定員数)	22 333	3 73	7 496	12 751	8 535	52 2188	10 290	12 680	4 127	4 180	30 1277	82 3465

◆第6期計画中（平成27年度～平成29年度）に増加した事業所及び定員数

生活圏域 (中学校区)	地域密着型サービス		広域型			住宅型有 料老人 ホーム	サービス 付き高齢 者向け住 宅	高有賃 高専賃	ケアハウ ス等		
	認知症対 応型共同 生活介護	地域密着 型介護老 人福祉施 設	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護付き 有料老人 ホーム						
事業所数	3	2			1						
(定員数)	54	49			147		98				

第2回米子市地域密着型サービス運営委員会資料

◆第6期計画で計画された第6期・第7期計画期間中の整備計画

事業所種別	計画事業数 A	6期期間中 整備数B	6期期間中指定数 (整備分を除く)C	残事業数 A-B	7期整備案 A-B-C
認知症対応型共同生活介護	5	3	0	2	2
地域密着型老人福祉施設	3	1	1 ※①	2	1
小規模多機能型居宅介護	10	4	1 ※②	6	5
介護付有料老人ホームへの転換	2程度	0	0	2程度	2

※① 「皆生みどり苑」をH29指定

※② 休止している「小規模多機能ホーム仁風荘こうやまち」の再指定

3 施設整備と保険料への影響について

(1) 介護保険料への影響

※準備基金の取り崩し(実質収支残)

単位(円)

平成27年度決算時残	165,668,632
平成28年度決算時残	337,116,814
平成29年度決算時(見込)	300,000,000

単位(円)

取崩し額	影響額(月額)
100,000,000	-66円
150,000,000	-99円
200,000,000	-132円
250,000,000	-165円
300,000,000	-198円

(2) 新規施設整備の保険料への影響額(概算)

【小規模多機能型居宅介護】

定員29名(下記比率で試算)

要介護度	人数
要支援1	1
要支援2	1
要介護1	8
要介護2	8
要介護3	4
要介護4	5
要介護5	2
計	29

年数	影響額(月額)
1年	+9円
2年	+18円
3年	+27円

第2回米子市地域密着型サービス運営委員会資料

【認知症対応型共同生活介護】

定員9名×2ユニット=18人（下記比率で試算）

要介護度	人数
要介護1	2
要介護2	6
要介護3	6
要介護4	2
要介護5	2
計	18

年数	影響額（月額）
1年	+8円
2年	+16円
3年	+24円

【地域密着型特定施設入居者生活介護】

定員29名（下記比率で試算）

要介護度	人数
要介護1	8
要介護2	8
要介護3	6
要介護4	4
要介護5	3
計	29

年数	影響額（月額）
1年	+9円
2年	+18円
3年	+27円

第2回米子市地域密着型サービス運営委員会資料

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

定員 29 名（下記比率で試算）

要介護度	人数
要介護 1	0
要介護 2	0
要介護 3	3
要介護 4	13
要介護 5	13
計	29

年数	影響額（月額）
1 年	+15 円
2 年	+30 円
3 年	+45 円

第2回米子市地域密着型サービス運営委員会資料

(3) 参考資料 鳥取県内の第6期保険料

市町村名	第1号保険料月額(円)
H27 八頭町	6,900
H27 江府町	6,800
H27 三朝町	6,700
H27 琴浦町	6,666
H27 岩美町	6,637
H27 大山町	6,417
H27 境港市	6,226
H27 鳥取市	6,225
H27 米子市	6,212
H27 鳥取県平均	6,151
H27 智頭町	6,100
H27 湯梨浜町	5,989
H27 北栄町	5,760
H27 若桜町	5,700
H27 日南町	5,700
H27 日野町	5,591
H27 倉吉市	5,533
H27 南部箕蚊屋広域連合	5,417
H27 全国	5,404